

## 補助金調書

補助金名	鮮魚市場構内運搬特殊自動車電動化推進事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局中央卸売市場鮮魚市場 (TEL711-6412)
交付先	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 団体	鮮魚市場関係者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで		
(公募の場合) 応募要件	鮮魚市場において、現に業務を営む市場関係者で、平成29年4月1日において福岡市中央卸売市場電魚市場特殊自動車要綱に定める登録証の交付を受けているエンジン車両を電動車両へ更新する場合であること。				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成29	年度	経過年数	5	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	この補助金は、市場関係者が鮮魚市場内で使用しているエンジン式構内運搬特殊自動車(以下「エンジン車両」という。)を電動式構内運搬特殊自動車(以下「電動車両」という。)へ更新する場合に、その経費の一部を補助することにより鮮魚市場内のエンジン車両の電動車両への更新を推進し、排気ガスを低減することで、鮮魚市場の高度な衛生管理体制の確立を図ることを目的とする。				
補助金の終期	令和4	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	本事業は平成29年度および30年度に電動車両の購入またはリースを行った者を対象とし、リースについては最大4年間補助金を交付することとしているため、令和4年度末までの事業継続を要している。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率 <input checked="" type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象となる経費の額の5分の1以内の額とする。ただし、電動フォークリフト1台につき購入の場合は25万円を限度、リースの場合は月額リース料金5,200円、リース期間48月を限度とし、電動ターレット1台につき購入の場合は10万円を限度、リースの場合は月額リース料金2,080円、リース期間48月を限度とする。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	118 件	118 件	133 件	
	3,170 千円	3,384 千円	3,395 千円	4,920 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	モートルリース 申請 106台 2,645,760円 交付 106台 2,635,360円 フォークリフトリース 申請 12台 748,800円 交付 12台 748,800円				
補助金交付 による効果	鮮魚市場内運搬車両の電動化を推進することにより、排気ガスによる生鮮水産物への危害を除去し、鮮魚市場の高度な衛生管理体制の早期確立を図る。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。